

11月3日付けで発令された秋の叙勲、第33回危険業務従事者叙勲を受章された4名を、西村市長が表敬訪問し、地域社会の発展に寄与されたことに感謝し、このたびの受章をお祝いしました。

●秋の叙勲

旭日小綬章（産業振興功労） 千石 唯司さん（71）別所町 加西商工会議所名誉会頭

加西商工会議所の会頭を3期9年務め、加西市の産業活性化に尽力されました。「会議所の活動には理念が大切。会員重視とともに商工会議所の移転先をアステアかさいに決めるなど持続可能な運営に力を入れた。家族や仲間・職員に支えられてここまでやってこられた。とても感謝しています」と笑顔で語られました。



千石唯司さん

瑞宝双光章（看護業務功労） 岩崎 妙子さん（69）豊倉町 元 市立加西病院看護部長

看護師として37年間働かれ、そのうち35年を市立加西病院で勤務されました。「仕事と家庭の両立が難しく、特に子どもには母親として申し訳なく思うことがたくさんあったが、2人の息子が、お母さんの働く姿を誇らしく思っていたと言ってくれたことがとてもうれしかったです。病院スタッフや家族に支えられ、受章できたことがとても光栄です」と語られました。



岩崎妙子さん

瑞宝双光章（教育功労） 山田 英規さん（78）繁昌町 元 公立中学校長

昭和39年から平成14年に退職されるまで教師として加古川中学校や兵庫県教育委員会、加古川市教育委員会などで勤務されました。「私は、小学生の頃からの夢であった職業に就けただけでなく、仲間や同僚、家族に支えられ、受章することができ、感謝しています。教師という職業には終わりがありません。これからも教え子たちとつながりを持ち続けたい」と笑顔で語られました。



山田英規さん

●危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章（警察功労） 上坂 弘さん（72）北条町古坂 元 兵庫県警部補

昭和41年から地域課・交通課・会計課などの担当として41年間、兵庫県警察に勤務されました。「神戸市内、東播磨地区の警察署で長年勤務。地域の方々と協力して防犯や交通事故抑止のための活動を積極的に行ってきました。交通事故や犯罪が減少した時にやりがいを感じました。不規則な勤務が多い中、支えてくれた家族にとっても感謝しています」と語られました。



上坂弘さん

姫路ヴィクトリーナと協定書を締結

問合せ先／文化・観光・スポーツ課 ☎42-8773
fax42-8745 bunka@city.kasai.lg.jp

加西市と(株)姫路ヴィクトリーナ（橋本明取締役球団社長）は、「包括連携・支援協力に関する協定書」を10月31日付けで締結しました。

この協定は、スポーツを通じて加西市の青少年の健全育成と市民の健康を増進することを目的としています。(株)姫路ヴィクトリーナよりプロ選手を派遣し青少年を対象としたスポーツ教室の実施やウォーキングイベントへの協力など、スポーツを通じた健康活動を進めていきます。



左から眞鍋オーナー、西村市長、橋本社長

加西市新病院建設計画に関する諮問

問合せ先／人口増政策課 ☎42-8700
fax43-1800 jinko@city.kasai.lg.jp

市立加西病院将来構想検討委員会からの意見書を受け、持続可能な地域医療の提供を図るため、加西市新病院建設基本計画策定委員会を設置しました。10月23日、建設基本計画の策定について、市長から委員長（米田秀志加西市医師会長）へ諮問しました。

市立加西病院の耐震改築を行うにあたり、人口の推移や北播磨および近接の医療圏域の環境変化を踏まえ、中長期的視点から、地域医療体制を検討し、市立加西病院として最適な計画を同委員会に提案していただきます。計画がまとまった段階で、加西市に対して答申していただく予定です。



西村市長から諮問を受ける米田委員長（左）

宇仁地区で新たな特別指定区域を指定

問合せ先／都市計画課 ☎42-8753
fax42-1998 toshi@city.kasai.lg.jp

加西市では人口増政策・地域活性化の取り組みとして、厳しい建築制限が課せられている市街化調整区域の規制緩和に取り組んでいます。この度、10月18日付けで兵庫県より、市街化調整区域の宇仁地区（鍛冶屋町、油谷町、田谷町、国正町、小印南町、青野町）で新たな規制緩和を内容とする特別指定区域の指定を受けました。平成28年度より宇仁郷まちづくり協議会と市が協働で取り組み、これにより宇仁地区では、住宅だけでなく、許可を得ることが難しかった店舗兼用住宅や、加西市に地縁の無い方でも店舗や事業所が可能な区域ができました。また、従来の地縁者住宅について、宇仁地区のみ内容を拡張し、孫ターンも可能になりました。

詳しい区域を示す図面、建築できる建築物の用途や許可条件などは市までお問い合わせください。今後も引き続き市街化調整区域の規制緩和に取り組んでまいります。

市民課に「受付番号発券機」を導入

申込先／市民課 ☎42-8720
fax43-8045 shimin@city.kasai.lg.jp

10月30日（水）から、市民課窓口での混雑緩和や利便性向上のため、「受付番号発券機」を導入しました。窓口にお越しの際は、「受付番号発券機」のご利用をお願いします。

これまでは申請書を記入していただき、受付を行った後に番号札を渡していました。今後は、まず受付番号発券機からご自身で番号札を取っていただき、申請書を記入いただいてから、番号をお呼びして受付を行います。

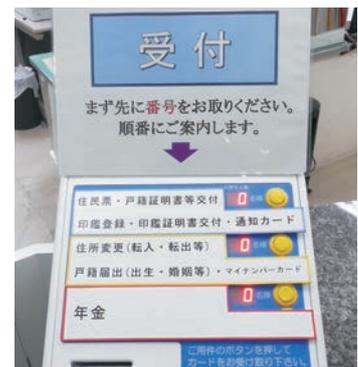
申請書の記入が不要な手続きや住所異動、戸籍届出、年金手続等に関しても、番号札をお取りになり、待合椅子に座ってお待ちいただくようお願いします。



番号札を発券する様子

●発券機には、業務ごとに次の3つのボタンがあります。

- ①住民票、戸籍、印鑑証明等の証明等発行業務
- ②住所異動、戸籍届出など異動業務
- ③年金関係業務



受付番号発券機